

楽しく、美味しく、安全に食事ができるために～ソフト食について～

これまでの介護食は…

これまで咀嚼力が低下された方には「きざみ食」、嚥下の困難な方には「ミキサー食」というのが一般的な介護食とされてきました。ところが従来の介護食はむせやすく、誤嚥を引き起こす危険があることがわかってきたのです。またそうした介護食は見た目も悪く、食欲のそそらないものでした。

ソフト食とは…

ソフト食とはミキサー食の前の段階の食形態で、やわらかいけれど、しっかりと食べ物の形がある、見た目も考慮された食事です。咀嚼、嚥下機能が正常でない方を対象とし、口への取り込み、食塊形成、移送、嚥下がしやすく調理、加工されています。

～今回は家庭でも簡単に取り入れることができそうな食品を紹介します～



金時豆

大豆

野菜豆

豆類は、通常の調理をただけでは皮が口腔内に残る為、嚥下機能が低下されている方や、消化管の機能が低下されている方には難しいとされた食品の1つでした。これらの商品は皮まで軟らかく調理されており、味も甘く調味されているのでおやつ感覚でもいただけると思います。



胡瓜のかっぱ漬

つぼ漬

赤しば漬

昆布の佃煮

私たちが普段いただく漬物や、昆布の佃煮の硬さについて思いだしてください…とても舌でつぶせる硬さではないと思います。ソフト食に適した、これらの商品は舌で簡単につぶれ、トロリとした食感です。御飯が食べられない時など、しっかりと濃い味付けなのでアクセントとしての役目を十分にはたしてくれる食品です。

これらの商品は食品のやわらかさ、まとまりやすさはもちろんの事、味付けがしっかりしています。食事への介護が必要とされている方、高齢者の方、退院後の消化しやすい食品を試されたい方、様々な用途で取り入れることが可能な商品です。より楽しく、美味しく、安全な食生活を目指していきましょう。

～これらの商品に関する詳しい内容は、栄養管理室に問い合わせください～

潤

うるおい

2015年
10月1日発行

No.
62

(財)潤和リハビリテーション振興財団
潤和会記念病院
病院長 鶴田 和仁
〒880-2112 宮崎市大字小松1119番地
TEL0985-47-5555 FAX0985-47-8558
<http://www.junwakai.com>

「医療の黄金バランス」

潤和リハビリテーション振興財団 業務執行理事 東 明



8月の終わりに宮崎政経懇話会に出席してきました。今回の講演講師は、同志社ビジネススクール教授の浜 矩子（はま のりこ）さん、演目は「これからどうなるグローバル経済と日本」といういかにもお堅いテーマでした。淡々とした独特の口調でおおよそこんな話をされました。

世界はドングリ（国家）の集団。だれも樫の木（征服者）にはなれない。

福島原発事故で小さな部品会社が被災した。このことで、世界中の自動車生産がストップした。どの国も一人では生きられない時代である。

ドンクリ（国家）の大きい小さいはあるがだれも樫の木（征服者）にはなれない。国は国境を越えられないが、人・物・金は国境を越えて自由に動いている。国家はグローバル化の中でその存在意義を失った。国家は存在意義を取り戻したいと考えている。ドングリ（国家）たちは「取り戻したがかり病」にかかっている。

プーチンは「ロマノフ王朝を取り戻したい病」にかかっている。安倍首相は「大日本帝国を取り戻したい病」にかかっている。安倍首相は昨年、年頭所感で強い日本を取り戻す、強い経済を取り戻す、誇りある日本を取り戻すと述べている。また、訪米した時の演説では「経済と強い日本は表裏一体である」と述べている。言い換えると富国強兵政策を取り戻したいということを述べている。稼ぐ力を取り戻すことが強い経済を取り戻すことであるとしており、経済の目的と乖離（かいり）している。

経済活動は人の生活そのものであり、人の幸せのためである。経済活動は弱者救済のためである。孔子は「己が欲するところに従えど、矩（のり）を越えず」と言っている。矩とは社会規範であり、やりたいことをするが人を傷つけないという黄金

バランスである。黄金バランスをとるために3つの道具：目（涙）、耳（聞く耳）、手（差し伸べる手）が必要である。

小気味よいテンポに思わず引き込まれてしまうようなお話でした。

プーチンや安倍首相はともかく、私たち病院の営みも医療・福祉という経済活動の一端であります。グローバル化と言う点においては、一部の病院で医療ツーリズムなる取り組みも始まっていて、外国の患者さんが観光に訪れる感覚で国境を越えて受療に来日するようになりました。その一方では、40兆円に上る社会保障費を削減する矛先として医療費がやり玉に挙げられ、入院患者さんを減らし、高い薬を使わないような政策がすすめられています。医療保険の無駄使いや贅沢は削減しなければならないと思いますが、国民の健康と命を守るために発展してきた医療が、直接国民のためではなく外貨を稼ぎ、強い経済、強い国を取り戻すための道具になることには少し違和感を持ちます。かくいう私もかつての「護送船団方式（行政による医療機関保護政策）に戻したがかり病」かもしれません。

医療経済活動は目的も方法も人の幸せのためであることが前提です。元来医療は黄金バランスをとるための目（惻隱の心）、耳（傾聴）、手（手当）の3つの道具を持っています。しかし、来年の診療報酬削減から始まる医療制度大改革本番は、ともすると医療・病院の崩壊につながる危険性ははらんでいます。3つの道具に加えてもう一つの目、財務管理が病院運営の重要なメルクマール（判断基準）となる必要があります。

神経内科 診療実績

神経内科 鶴田 和仁/中尾 紘一

神経内科は2013年度までは鶴田と早稲田の2人体制でしたが、2014年4月より中尾が加わり、2015年1月より杉本が加わりました。2014年5月からは若手の神経内科医が宮崎大学からローテーターとして派遣される様にもなりました。残念ながら2015年6月一杯で早稲田は退職しましたが、現在神経内科は4人で担っています。神経内科専門医3人体制となったことで、2015年4月から当科は日本神経学会専門医制度における教育施設にも認定されました。神経内科医が増えたことで診療実績も増えてきています。昨年度1年間の外来初診患者数は約800名/年、再診患者数は約7000名/年、入院患者数361名/年といずれも前年度より増加してきています。入院患者の内訳も神経疾患全般にわたるまんべんなく分布しています(表参照)。当院に多い脳血管疾患については脳神経外科、救急科に担ってもらっていましたが、神経内科医が増えたことにより神経内科でも担うことが多くなってきています。2015年10月からはさらに神経内科専門医が1人加わる予定で、神経内科は5人体制になる予定です。そうなればさらに神経内科診療は充実していくのではないかと考えております。

当院の特徴として、てんかんに関しては通常の脳波検査、3T-MRI、SPECT、脳磁図、長時間ビデオ脳波モニタリングが行え、てんかん診療が充実してきています。また神経生理検査については、日本臨床神経生理学会認定医2人、認定技師1人を含めた臨床検査技師4人体制で行っており、他院にない充実した検査ラインナップとなっております。さらに従来から力を入れてきた睡眠医療については、当院は宮崎県で唯一の日本睡眠学会認定施設であることで、睡眠ポリグラフ検査(PSG)および反復睡眠潜時検査(MSLT)も件数が増えてきております。それに加え外部の医師や臨床検査技師も参加しての2ヶ月に1回の症例検討を中心としたスリープカンファレンスを開催し、宮崎の睡眠医療の底上げに尽力しております。神経内科診療は幅広く多岐にわたっておりますが、今後も当科が宮崎での神経内科医療を支える重要な拠点の一つとなるよう頑張っていきたいと考えております。

疾患	入院患者数
脳血管障害	135
筋萎縮性側索硬化症	2
パーキンソン病	31
他のパーキンソン症候群(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症など)	9
多系統萎縮症	1
脊髄小脳変性症	1
認知症	12
免疫関連性中枢神経疾患(多発性硬化症、脊髄炎など)	5
末梢神経障害(ギラン・バレー症候群、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、シャルコー・マリー・トゥース病など)	5
筋疾患(多発性筋炎/皮膚筋炎、ジストロフィーなど)	9
重症筋無力症	3
神経感染症(脳炎、髄膜炎など)	7
てんかん	15
中毒性神経疾患	4
内科疾患、代謝性疾患に伴う神経障害	3
その他	137

記念病院 理念

「人間愛」

一 記念病院 基本方針 一

1. 患者様の人権と意思を尊重し、患者様の立場に立った医療の提供
2. 地域の中核的病院として、専門的且つ高度な医療を実践
3. チーム医療を推進し、より良い医療の希求
4. 豊かな人間性を備えた医療人の育成
5. 職員が意欲を持って働ける職場環境



患者の皆様への権利に関する宣言

当院では、患者の皆様への尊厳や人間性が尊重され、パートナーシップを強化し、以下の権利が守られることを宣言します。

1. 良質の医療を受ける権利
患者の皆様は、差別されることなく適切な医療を受ける権利を有します。
2. 選択の自由の権利
患者の皆様は、医師や病院或いは保健サービス施設を自由に選択し、変更することができます。また、いかなる段階においても別の医師の意見を求める権利を有します。
3. 自己決定権
患者の皆様は、自分自身に関わる自由な決定を行う権利を有し、それに必要な情報を得る権利を有します。
4. 意思に反する処置
患者の皆様は、意思に反する診断上の処置或いは治療は、原則的に行いません。
5. 情報に関する権利
患者の皆様は、医療上の自己の情報を得る権利を有します。また、知らされずにおく権利と自分に代わって自己の情報の提供を受ける人を選択する権利も有します。
6. 守秘に関する権利
診療の過程で得られた患者の皆様への個人情報は、全て保護されます。
7. 尊厳を得る権利
患者の皆様は、いかなる状態にあっても人格的に扱われ、尊厳をもってその生を全うする権利を有します。

潤和会記念病院 院長 鶴田 和仁

あとかき

健康寿命の延伸

日本人の「健康寿命」が男女ともに世界でトップ！
今年の8月27日に発表されたというニュースを読みました。

健康寿命って？「病气やけがなどによる介護の必要がなく健康的に生活できる期間」のことで、日本は平成25年度に男性71.11歳女性75.6歳になったそうです。

この年の平均寿命が男性80.21歳、女性86.61歳でした。健康寿命を延ばし、平均寿命との差を小さくし「健康で過ごすことのできる期間を長く保つ」とがますます重要とされています。

今年7月10日には、健康寿命延伸に向けて「日本健康会議」が発足し、勤労世代の健康増進、高齢者の就労・社会参加促進等を目指し、「健康なまち・職場づくり宣言2020」が発表されました。

勤労世代の私としては、日頃の生活習慣を改め食生活や運動に気を付けて、健康に過ごし、いつまでも現役として看護に携わり、社会参加をしていかねばと考えさせられた2つのニュースでした。

